

表1 IARCによる発がん物質分類の判定基準

グループ	疫学的証拠	動物実験による発がん性の証拠	短期試験等の補足的知見
1	十分(正)	—	—
2 A	限定(正)	十分(正)	—
2 A	限定(正)	—	十分(正)
2 A	—	十分(正)	十分(正)
2 B	限定(正)	十分の正の証拠なし	—
2 B	不十分またはなし	十分(正)	—
2 B	不十分またはなし	限定(正)	十分(正)
3	他のグループに属しないもの		
4	十分(負)	十分(負)	—
	不十分またはなし	十分(負)	十分(負)

正：発がん性またはそれに関連する知見のあること
負：発がん性またはそれに関連する知見の認められないこと

表2 発がん性グループ1の物質名リスト

物質名
石綿
エチレンオキシド
6価クロム化合物
カドミウム及びその化合物
クロム及び3価クロム化合物
クロロエチレン
ダイオキシン類
ニッケル
ニッケル化合物
砒素及びその無機化合物
ベリリウム及びその化合物
ベンジリジン=トリクロリド
ベンゼン
9-メトキシ-7H-フロ[3,2-g][1]ベンゾピラン-7-オン

表3 動物実験で起こしうる主な免疫毒性誘発物質 (参考文献1より)

(A) 医薬品

- 抗がん剤(免疫抑制剤)：細胞毒性の強い化学物質
 - アルキル化剤：Cyclophosphamide, Nitrogen mustard, Melphalan, Uracil mustard, Chlorambucil, Triethylene-melamine (TEM)
 - プリン拮抗剤：6-Mercaptopurine (6MP), 6-Thioguanine, Azathioprine (Imuran)
 - ピリミジン拮抗剤：5-Fluorouracil (5-Fu), 5-Bromodeoxyuridine (BUDR), Cytosine arabinoside
 - 葉酸拮抗剤：Methotrexate (MTX)
- 免疫賦活剤：Levamisol, MDP, nor-MDP
- 抗生物質：Actinomycin C, Chloramphenicol, Mytomycin C, Puromycine
- 副腎皮質ステロイド剤
- 抗リンパ球血清 (ALS) および抗リンパ球 γ -globulin (ALG)

(B) 塩化炭化水素

- ダイオキシン, ジベンゾフラン
- PCB, PBB
- DDI
- dieldrin

(C) 有機リン系殺虫剤

- carbofuran
- methylparathion

(D) 有機金属化合物

- DOIC
- DBIC
- メチル水銀
- トリフェニール錫
- 含ヒ殺虫剤

(E) 無機金属

- 水銀
- 鉛
- カドミウム

(F) ガス

- オゾン
- 二酸化窒素
- 亜硫酸ガス

(G) 食品添加物ならびに夾雑物

- 抗酸化剤 (フェノール)：BHA, BHT, propylgallate, tertiary butylhydroquinone
- テトラジン系色素：Yellow No.5
- カラゲニン
- ブドウ状球菌エンテロトキシン
- アフラトキシンならびに他のマイコトキシン